

とうべつ

議会だより

No 184

平成28年2月1日発行



新成人集合 (当別町成人式 1月10日)

第6回 臨時会

平成27年11月

第7回 定例会

平成27年12月

第6回臨時会、第7回定例会	2~3
常任委員会のうごき	3~4
一般質問	5~10
議会報告会	11
議会のうごき・編集後記	12

平成27年第7回当別町議会定例会

(日程 12月8日～12月15日)

補正予算

■一般会計

補正額 2億9,676万円(増)
平成27年度総額 103億7,146万円

(反対討論：鈴木議員)

個人番号カードは、身分証明以外にほとんど使い道がなく、紛失すると個人情報漏れるリスクが極めて高いカードである。また国による住民監視の強化など、制度の仕組み自体についても懸念を拭えない。来年1月からの本格運用に突き進むのはあまりに危険であるため、マイナンバー制度関連の予算が計上されている補正予算に反対せざるを得ない。

賛成多数により可決

■国民健康保険特別会計

補正額 155万円(増)
平成27年度総額 27億2,299万円

■後期高齢者医療特別会計

補正額 869万円(増)
平成27年度総額 2億803万円

全会一致より可決

全会一致により可決

一般会計補正予算歳出の主な内容

- 減債基金への積立金 1億7,800万円
- 障害福祉サービス給付費 5,395万円
- 国民健康保険特別会計への繰出金 2,904万円
- ふとみ保育所業務委託 1,546万円
- (仮称)当別町道の駅用地購入 1,444万円 など

※千円単位は四捨五入しています

議員提案

■T P P交渉の大筋合意に関する意見書

全会一致により可決

※各関係機関へ送付しました。

請願・陳情

■「介護報酬の再改定を求める意見書」採択について

陳情団体

北海道医療労働組合連合会

執行委員長 鈴木 緑

産業厚生常任委員会へ付託

■町立図書館基本計画策定の早期着手等を求める陳情書

陳情団体

特定非営利活動法人ゆめの種子トーブッ 理事長 堀江 三千代

■安全保障関連法の即時廃止を求める陳情書

陳情団体

太美地域社会保障勉強会

会長 菊地 眞生

当別町農民同盟

委員長 堀 梅治

公益社団法人北海道勤労者医療協会 当別社員支部

支部長 今野 一三六

全日本年金者組合当別支部

支部長 相馬 ひろ子

新日本婦人の会当別支部

支部長 佐藤 美智子

■当別町立図書館の早期設置を求める要望署名

署名提出団体

生活クラブ生活協同組合 北斗支部サークル「暮らしのなかに図書館を」

代表 山田 明美

総務文教常任委員会へ付託

条例制定

■行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下マイナンバー法)等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

○マイナンバー法施行に伴い、平成28年1月1日より国民健康保険

及び介護保険の申請書記載事項に個人番号を加える必要があるため

(反対討論：鈴木議員) 一般会計補正予算の反対討論と同じ

■当別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定

○マイナンバー法施行に伴い、税、社会保障、災害対策に関する個人情報は、業務システム間の情報連携が制限されることから、条例制定により、これらの業務システムを利用可能とするため

(反対討論：鈴木議員) 一般会計補正予算の反対討論と同じ

賛成多数により可決

条例の一部改正

■当別町税条例等の一部改正

○申請による換価猶予等が新たに創設されたこと。またマイナンバー法施行に伴う、地方税法施行規則の一部改正により、町民税等の手続きに関わる申請書の記載事項に変更が生じたため

(反対討論：鈴木議員) 一般会計補正予算の反対討論と同じ

賛成多数により可決

■当別町文化財保護条例の一部改正

○文化財区分の名称等を変更するため

■当別町文化財調査審議会条例の一部を改正

○委員の人数規定の見直し等を図るため

全会一致により可決

その他

■し尿等処理事務の委託に関する協議

○し尿処理を札幌市に委託するため

■当別町の一般廃棄物の処理及び野犬の掃とう事務の委託に関する規約の変更の協議

○北石狩衛生センターのし尿処理施設の廃止に伴い、規約を変更するため

全会一致により可決

人事

■教育委員会委員の任命
○任期満了に伴い再任
任期
(平成 27 年 12 月 15 日
～平成 31 年 12 月 14 日)



寺田 郷子氏
全会一致により同意

選挙

■選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
※地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選
委員
・並川 晃治・高橋 雄三・木屋路 喜代史・千田 良子
補充員
・泉 吉満・明石 実・大越 茂樹・神田 設
任期 (平成 27 年 12 月 23 日～平成 31 年 12 月 22 日)

平成 27 年第 6 回当別町議会臨時会
(日程 11 月 19 日)

■一般会計補正予算

補正額	5,700 万円 (増)
平成 27 年度総額	100 億 7,469 万円
○地域資源を活用した農業活性化事業	4,700 万円
○(仮称)当別町道の駅 P R 事業	1,000 万円
全会一致により可決	

■専決処分

○車両損傷等事故について、損害賠償額を定め和解することについて専決処分をしたことについての承認

全会一致により承認

産業厚生常任委員会

主な質疑内容

平成 27 年第 7 回定例会関係 (平成 27 年 12 月 9 日)

〈経済部関係〉

Q プレミアム商品券について、優先販売 4,735 セットの内訳は。利用されていない事業所の要因は。

A ふれあい倉庫は、4 日間で 3,675 セット、ふとみ銘泉では、1,110 セットを販売した。優先販売は、引き換え用のはがきと交換で、2,992 枚、39.06%の世帯が利用した。取扱店は広く事業所に呼びかけを行ったことで、193 もの事業所が登録され、結果、利用されたのは、109 事業所となった。

Q この事業の地域への効果はどうだったのか。今後分析する予定はあるのか。

A 経済効果の分析はまだである。購入された方にアンケートをお願いしているが、集計はまだである。

Q 水稲状況の作付け状況について、昨年と比べて品種の変化はどうか。

A 昨年から当別町農業 10 年ビジョンで、売れるものづくりを目指している。品種別構成について、より消費者に求められるものを作るといことで、現在の作付けになっていると思われる。

〈住民環境部〉

Q 低所得者の現状について、26 年度に比べて滞納は良くなっているのか。マイナンバーの申請の窓口について、各省庁において、窓口でマイナンバーを言わなくても記入しなくても受け付けると回答しているが、当別町の窓口において、申請に来た場合、番号を提示しなければいけないのか。

A 滞納者の推移について、滞納者については、短期証、あるいは資格証の発行しているが、対象者数が減少している。納税折衝の効果が出ていると思われる。マイナンバーの申請について、平成 28 年 1 月 1 日以降は、申請書に個人番号を記載しなければいけないものは、記載が必須となっている。制度開始時に、個人番号カードを所持していない方もいるので、本人による記載が困難な場合には、住民基本台帳ネットワークを用いて、職員が個人番号を確認して、記載することも可能とされているので、国からの指針に基づき事務処理をしていく。

〈福祉部〉

Q ふとみ保育所の業務委託について、単価の増額と児童数が増えたということだが、どれくらい増えたのか。

A 4 月は例年の傾向から当初予算では、83 名でスタートすると見込んでいたが、4 月の段階で 90 名となり、7 名から 10 名程度、常に多い状況で推移し、今回の補正になった。公定価格の単価について、当初、仮単価で示されていた価格で今年度制度がスタートして、運営している状況だが、0 歳児について 1 人あたり約 18,700 円の増、1 歳児 14,200 円、3 歳児 11,000 円、4 歳児 10,000 円といったずれが 1 人あたり生じている。

Q とうべつ子育て応援商品券の取扱店 193 店のうち、利用された事業所の数は。

A 76 店舗で利用された。

Q 商品券の効果についての検証は。

A アンケート調査を集計する中で、こういった物を買ったかという項目もあるので、統計を進めていきたい。プレミアム商品券と違った点については、子ども 1 人あたり 5,000 円となっているので、大きな額を 1 ヶ所に使うという傾向は見られていない。飲食店での使用が目立っていた。

総務文教常任委員会

主な質疑内容 平成27年第7回定例会関係（平成27年12月10日）

《総務部》

Q 普通交付税人口減少等特別対策事業費の増加になった理由は、どういった交付基準なのか。

A この事業費は、測定単位として人口が基準で、単位費用が3,400円、測定単位の人口について、補正後で、56,110人（人口×補正係数）で、190,774千円となっている。

※測定単位とは、各地方自治体の財政需要を反映する人口や面積などの統計数値

《企画部》

Q マイナンバーの通知カードについて、配送未着はどれ位あったのか。

A 住民課で取りまとめているが、郵便局から戻って着たのが570通程であったと聞いている。

Q 当江線の廃止に向けた説明について、江別市の考えはどうか。

A 江別市は、当別町より多くの補助金を支出しており、当別町と同様に廃止やむなしとの方向である。

Q 利用数一日平均8人程度との事だが、当別から江別の高校に通う生徒等にとっての交通の利便性はどうかを検証はしたのか。

A 以前にも廃止を検討したが、その時点で既に江別市内の高校への通学利用者はいない状況であり、江別市立病院への通院者のみの利用となってきたところである。過去に運行していた便数の中でも利便性の高い便に絞って、運行を継続してきたが、利用頻度は減

少し続けており、運行経費とのバランスを考えると運行事業者と当別町と江別市としては、利便性の向上は難しく、廃止はやむを得ないと判断している。

Q 道の駅の土地購入費の価格が土地鑑定士の評価とどういう関係で決められたのか。国で整備する駐車場の単価との整合性は取られているのか。隣接する土地との評価はどうなっているのか。

A 不動産鑑定と国の独自の評価については、評価の方法、評価の基準日がいづになるかなど、本来の評価をするにあたってのルール等について、国と擦り合わせながら、不動産鑑定の評価も踏まえて、今回予算を計上している。隣接する土地の関係については、今回行う評価の方法として、過去にあった取引事例を参考とした比較法を用いている。

Q 1,520円の㎡単価が上限だとの事だが、地権者との交渉によって単価は下がる可能性はあるのか。国が取得する時期と町が取得する時期が同じなのかどうか。

A いま試算している1,520円の範囲内において所有者と交渉していく事になる。取得時期については、来年3月以降に盛土等の改修を行っていく事とし、開発局の方でも日程の事務的な手続きがあるので、今現在、時期も調整しており、基本的には、町と開発局が同じ時期に所有権の移転登記となるよう擦り合わせている。

Q 不動産鑑定評価は出たのか。

A 鑑定評価については、11月下旬に出ている。鑑定評価の結果を基に町としての評価をする作業になる。

《教育委員会》

Q 文化財の保護条例の一部改正について、民俗文化財とはどのようなものなのか、現在は何点指定しているのか。

A 今回、民俗資料の区分の表記について整合性が取れていない。そのため条例改正するもので、この後、文化財の指定関係の基準についても道で行っている。民俗資料自体は、今現在、町の文化財として指定されているものはない。今後、指定すべきと判断され、諮問等を行う時に北海道の条例等との整合性を図る為のものである。

Q その他の文化財などはどういうものがあるのか。

A 伊達記念館別館とか、伊達家に伝わる内掛けや衣装、当別音頭など、13点程文化財の指定を受けている。

Q 弁華別小学校と弁華別中学校の両方を活用するのか。

A 一括で利活用をする事になる。

Q 指定管理者の関係で、総合体育館はプロポーザル形式で行い、今月18日に公募を締め切るのか。

A 現在、教育委員会のHPでも公募を出しているが、今月18日までの締め切りで、選定方法については、企画提案型のプロポーザル方式で選定を行う。

町内所管事務調査（平成27年11月16日）

当別町総合体育館災害対応型再生可能エネルギー等導入工事視察



体育館南側壁面に設置した太陽光ソーラーパネル



木質ペレットを貯めるサイロ



木質ペレットボイラー

一般質問



TPPの対応について

山崎 公司 議員

町長 攻めの農業展開が重要であり、需要に応じた生産体制の確立が急務である

当別町の基幹産業である農業にどのような影響が出るのか。正確な影響予測、分析が重要であり、明確な対策が示されなければ、今後の農業の方向性が定められない。今後、行政として、基幹産業の農業をいかに守っていくのか。今後の対応について、町長の具体的な見解を伺う。

町長 TPP大筋合意を受け、先般10年ビジョン推進委員会を開催し、目標を前倒して実現して難局を乗り越える決意を確認した。当別の強みを生かし、低コスト・省力化、高付加価値化とともに、道外実需や加工業等の固定客獲得や企業誘致を見据えた攻めの農業展開が重要であり、需要に応じた生産体制の確立が急務と考える。地産地消もさらに拡大したい。

冬の防災・危機管理について

町民が一番関心を持っている冬期間の除排雪作業について、この冬の除排雪を住民の生活を守るためにどのように取り組んでいくのか。町長の見解を伺う。また、児童・生徒さらに教員に対する防災教育をいかに浸透させているか、教育長の見解を伺う。

町長 今年度の取り組みは、昨年度効果があった、雪を多く貯めずに行う早めの排雪、樺戸雪堆積場と下川堆積場の拡充、さらには除排雪車両の更新を実施して、引き続き町民の負担軽減と作業効率を高めていく。

教育長 地震や火災を想定した年2回の避難訓練、暴風雪に備えた集団下校訓練、町防災部局である総務課と連携した体育館を利用した避難所宿泊体験学習を実施するなど、児

童生徒や教職員の防災に関する知識、意識を高めているところである。

マイナンバー制度の対応について

住民基本台帳に記録されている7,658世帯に、通知カードが簡易書留で送付され、不着世帯が574件(7.5%)あったと報道されている。現時点で何件届いたのか。個人番号カードの申請が何件になっているか。また、問題の発生はないか。町長から最新の状況報告を願う。

町長 12月3日時点で574件のうち156件を役場窓口で交付している。個人番号の申請状況については、12月3日時点で483名の申請となっている。問題の発生について、報道等で取り上げられている郵送における誤配といった事案は、確認されていない。

弁華別小・中学校施設利活用について

赤い屋根が特徴の小学校、隣の中学校が同時に来年3月末に閉校される。大変残念である。教育委員会は、小中学校の利活用について一般公募をした。結果の公表をお願いする。

教育長 総務文教常任委員会において、利活用者として社会福祉法人ゆうゆうを選定した旨を報告し、ホームページにおいて公表をしている。また、社会福祉法人ゆうゆうからは障害者総合支援法に基づく生活介護事業を主とした多機能型拠点整備の提案があった。

姉妹都市レクサンド市提携30周年に向けて

平成29年9月、完成予定の道の駅で30周年の式典が予定されており、同時に次の3カ所の整備が必要

である。

①レクサンド記念公園 ②あいあい公園 ③スウェーデン大通
多くのお客様を気持ちよくお迎えしたい。町長の見解を伺う。

町長 レクサンド記念公園とあいあい公園については、利用者の多い施設であり、ステージや芝生の補修について、安全性や快適性を保持するよう努めていく。スウェーデン大通の道路の路面補修は、危険箇所を優先的に補修を行っていく。平成29年のレクサンド市との提携30周年に向けてできる限り努力をしていく。

道の駅の現状について

平成29年9月開業予定まで1年8ヶ月余り、基本設計から実施設計の検討の中で変更のある点、新たに決定した点、その他の進捗状況を町長から最新の状況の説明を願う。

①本体工事は、いつ着工・いつ完成予定か ②テナント事業者及び地域特産品の募集・選考・内定 ③直売組織の設立と供給体制の確立

町長 北欧風のイメージを持たせるため、道の駅本体の屋根形状をフラットから三角へと変更し、道の駅本体に、キッズコーナー、授乳室などの設置を追加した。工事は、来年3月より載荷盛土に着手し、6月以降順次建物などの工事を行い、29年9月のオープンを計画しており、変更はない。実施設計完了により、テナント等の面積が確定したので、募集に向けた作業を本格的に進める考えである。経営主体の検討と並行し、組織の設立、農産物の供給体制の確立に向け、関係団体と協議を進めていく考えである。

その他質問

①基本設計から実施設計に向けて、シャワールーム・会議室・AED設置・携帯等の充電設備・自動車用の電気か水素の充電設備 ②姉妹都市、石狩市との供給体制の確立 ③道の駅内でのクレジットカード、電子マネーの使用可能か ④PR事業実施の内容について



生活保護費の基準を改定前に戻すよう国に求めることについて

鈴木 岩夫 議員



当別ダムと浄水場

町長

今回の給付見直しは、厚生労働省の社会保障審議会で、あらゆる観点で検討した結果と理解している

冬季加算の減額が当別町において、どのように表れているかを伺う。国に対して、北海道の気候的特殊性を伝え、改善を求めるべきと考えるが、町長の考えを伺う。冬季加算を1.3倍に増やす特別基準という制度について生活保護利用者に積極的な申請を呼びかけるべきと考えるが、町長の考えを伺う。当面、町として対応する施策を考えているかどうかを伺う。

町長 冬季加算は級地間格差がなく、道内一律となり、全体で減額になるが、当別町は減額幅が最も低い状況である。今回の給付見直しは、厚生労働省の社会保障審議会で4年をかけ、あらゆる観点で検討した結果と理解している。北海道の気候的特殊性は、全道的な規模の要望であり、道とも情報交換しながら対応していきたい。特別基準は、石狩振興局のケースワーカーが、状況を詳細に把握した上で生活実態に応じて適用世帯を決定しており、原則申請によって適用されるものではない。町が補う施策というよりは、制度の拡充について国に対してしっかり働きかけを行うことが役割と考えている。

再質問

国に対して道とタッグを組んで北海道の特殊性をしっかりと伝える、これは急を要することで力を入れて早急に取り組むべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 今年度から採用された新しい基準で実施しているので、当面は道、町村会等と情報交換を密にして、国の動向を注視していく。

水道料金の値下げについて

今年度から開始される石狩西部広域水道企業団の経営計画の見直しにあたり、水道料金の値下げを期待する町民に代えて、構成自治体として供給単価の引き下げを求めるべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 現在、企業団においても、経営計画の見直しにあたり、供給単価の引き下げの可能性について協議がされていると聞かすが、この単価の引き下げ等がなければ、平成31年度以降の料金の見直し等にも多大な影響が出るので、これまで以上に強力に要請をしていく。

鳥獣被害対策について

鳥獣被害防止総合対策事業について、この事業がどのような内容か伺う。当別町においても、この事業を積極的に活用すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 鳥獣による農林水産業等への被害の軽減を目的として国の交付金を活用しながら、道が実施している事業で、市町村、農協等による協議会等が実施主体となった、箱わな等の導入、侵入防止柵の設置、鳥獣の捕獲活動等の取り組みに補助される。補助金の獲得に向けて道との連携を密にしていきたい。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について

道の駅建設の軟弱地盤改善のために要する期間が、今回示されたもので後々不都合が生じないのか心配だ。大丈夫なのかどうか、その点について伺う。

町長 9月議会の一般質問、また先の議員協議会でも説明をしたとおり、軟弱地盤対策の作業工程は、組み込んでおり、計画どおり進むと考えている。

総合戦略と町営住宅長寿命化計画との整合性について

定住促進を加速する上でも総合戦略と町営住宅長寿命化計画との整合性を積極的に図るべきと考えるが、町長の考えを伺う。末広団地の建て替え計画の進捗状況を伺う。

町長 今後は、2040年までの人口2万人達成を目指して町営住宅事業も、当別町住宅マスタープランと併せて総合戦略の一部としてつなげていく。末広団地の活用計画では5年後の平成32年度以降に用途廃止と建て替えを実施する予定で、今年度はその調査段階にある。

教育費の増額について

給食における地元食材の利用をさらに進めるべきと考えるが、教育長の考えを伺う。本町児童生徒の虫歯の実態、この間の経年変化、推移を教えてください。また、教育委員会の取り組みについて伺う。

教育長 給食を食育教材とする食育活動の観点からも、今後も地元食材の活用を進めていく考えである。平成26年度の当別町の児童生徒の虫歯、1人あたりの本数は12歳生徒2.14本、6歳児童は0.11本、3年前の23年度の調査では、12歳生徒は2.24本、6歳児童は0.19本であったことから、児童生徒ともに1人あたりの虫歯の本数は減少している。フッ化物洗口を小学校1年生から6年生まで実施し、虫歯ゼロを目指して取り組んでいる。



当別町の農業政策について

稲村 勝俊 議員

町長 町として国に的確な政策の実施を要請したいと考えている

TPP交渉の大筋合意による協定発効、農協改革関連法、改正農地法などの町民、農業への影響、対応による当別町の農業政策だが、大筋合意は日本が様々な分野で大幅譲歩を引き受けた。今定例会において、8請願団体よりTPP交渉の大筋合意に関する請願理由に、情報の開示や国民的議論がなされていない事に不安、不信を訴えている。10年後には道内農業人口は半減すると道総研の推計だが、TPP大筋合意の影響で中高年農業者が営農を断念し、青年農業者が将来を農業に託せない等、農業者人口減少の加速が心配される。

以前北海道で試算されたTPP参加による影響は農業生産額4,931億円、農家戸数23,000戸、関連産業合計1兆5,846億円、雇用は112,000人それぞれ減少し、食料自給率は農水省で40%から27%と試算している。政府はTPP関連政策大綱を示したが、対策予算の確保以上に、農業の役割を明確にし、農産物の安定的な供給と国内自給による食料安全保障体制を確立し、国民の食料自給を守っていく国民合意が大切と考える。当別町も大きな影響が想定されると思うが、対応について伺う。

町長 TPP大筋合意による当別町の影響について、25年3月に、道が即時撤廃を前提とした影響額の試算を公表したのを受けて、町でもその時点での影響額を試算したが、今

回の大筋合意は品目により削減率や時期が異なり、セーフガードや為替変動などの要因が非常に複雑であるということで、道は試算していないので、町でも試算はしていない。

ただ、確実な対応策を講じられなければ、農業を基幹産業とするこの当別町の経済に大きく影響することは必至なので、先般、JA北いしかり、当別町商工会、石狩北部森林組合、辻野商店、当別・篠津中央・中新の3土地改良区、当別町農民同盟の代表の方々の連名で大筋合意に関する要望を受けたことも踏まえ、町として国に的確な政策の実施を要請したいと考えている。

当別町10年ビジョンの進捗状況と今後の取り組みについて

農業振興のための当別町農業ビジョンを進めているが、TPP協定発効によってこれまで経験のない厳しい環境が想定され、対応として、

野菜の生産拡大に期待ができる。輸入の増加も予想されるが今後、土地利用型野菜栽培の確立、産地直売の拡大、道の駅等への少量、多品目野菜栽培の生産農家を育てる事が急がれる。また多くの農業関連法も改正になり、農家戸数もこれまでの20年で半減し、今後10年で半減の予想がされている。農地の集積等が農地の効率的利用になっているか、進めている大区画や交換分合事業等も考えられるが、これらの対策等を含めた当別町10年ビジョンの進捗状況と今後の取り組みについて伺う。

町長 10年ビジョンの進捗状況について、11月2日に当別町農業10年ビジョン推進委員会を急遽開催し、10年ビジョンに掲げた目標を前倒して実現する決意を確認したところである。具体的にはGPS等を活用した総合的なスマート農業システムの構築、道の駅開設も見据えた野菜や花きの生産拡大と2次加工や企業誘致も見据えたブランドの確立、農作業受委託組織の設置やパート労働派遣体制の確立、輸出も含めた販路拡大等について、関係機関が連携し、優先的に取り進めていくことが確認されたので、今後早急に具体的な取り組みを進めていきたいと考えている。



平成27年3月に策定した当別町農業10年ビジョン



子供や住民の命、危険から守るために

澁谷 俊和 議員

町長

現在行っている通常のパトロール等を継続し、本件の現場の監視に努めていく

先日地域の住民から相談を受け、役場とも連絡をとり、早速関係諸官庁（当別川河川敷でもあり土木現業所）と一緒に現地視察を行った。

現地に行ってびっくり、10 m以上の崖状になっている高さ傾斜も70度以上、ダムか沼地のような大きな水溜まりも足を滑らせたらいは上がれないような危険な箇所がそのまま放置されている状態を確認した。これは土砂採掘許可業者が採掘跡地をそのままにして次々現場を変え採掘を繰り返してきた結果だということが判明。これを見過ごし許可を与え続けてきた土木現業所の責任は重大だと言わざるを得ない。同時に地域住民の命を守る責任を負っている町としても、このような事態を見過ごし放置してきた責任は重大である。このような事を起こさないために、どう取り組もうとしているのか町長の考えを伺う。

町長 先般、澁谷議員の指摘を受け、町の職員がこれを管轄している道の職員とともに問題となっていた弁華別の当別川河川敷地へ行き、澁谷議員同席のもと、現状の確認をした。その後、管理主体である、道の札幌建設管理部当別出張所に対して、その土地で行為を行っている事業者へ

不十分な管理を是正し、安全管理の徹底を指導するよう協議し、確認をしている。今後も管理主体である道とともに、町としても現在行っている通常のパトロール等を継続し、本件の現場の監視に努めていく。

命と健康「認知症」について

その対応についてその家庭を含め、地域ぐるみの対策が必要である事は論を待ちません。

とりわけ最近の認知対策はその発症を遅らせる色々な取り組みについて聞いているが、当別町としても福祉関係者の努力が続いていると思うが、今現在の町として取り組んでいる対策を伺う。

町長 認知症について、正しく理解することが重要で、子どもから大人や高齢者まで幅広い世代の団体や地域を対象に、医療大学の先生とかケアマネジャーが講師として出向き、認知症サポーター養成講座などを行い、啓発に努めている。また、介護する方や家族が高齢者の変化にいち早く気づき、相談できる窓口として地域包括支援センターを設置し、要介護認定申請や生活支援などの介護サービスにつなげている。さらに、地域ケア会議、認知症ケア・医療介

護連携専門部会で認知症の進行状況に応じたケアの流れを示す認知症ケアパスの冊子作成にも今取り組んでいる。一方、認知症等で行方不明になった高齢者に対しては、当別町SOSネットワークを設置し、警察と連携して速やかに保護活動を展開している。また、連携を高めるために行方不明者の捜索にあたっては、町内の多くの関係団体の協力を得て、昨年12月にファクスでの伝達訓練、今年10月には模擬訓練を行い、高齢者の命を守る体制づくりに努めている。今後においても地域ぐるみの対策を強化していく。

アスベスト対策について

当別町でも空き家問題について議会の論議があったが、その実態把握が終わっていると思うが、それに加えてアスベスト（石綿）対策として併せて石綿が使われている建物かどうか調査をする気はないか伺う。

町長 空き家の実態調査については、空家特措法に基づいて建物の使用状況の調査は実施済みである。アスベスト対策について、建築物の所有者に人体に有害な材料である飛散性アスベストの使用を把握する義務があり、建築基準法等に定められている。また、建築解体時に発生、飛散するアスベストに関しては、所有者、建設業者、解体業者が作業員や近隣住民等への健康被害を防止しなければならない義務もあり、大気汚染防止法や労働安全衛生規則などにその調査義務が定められているため、一般住宅をはじめ、民間所有の空き家や古い建築物のアスベスト調査を町が率先して実施することは、考えていない。

その他質問

町職員の職務専念義務の特例について



崖状になっている当別川
(右上は視察した土木現業所、町など関係者)



民営バス（当江線）運行廃止について

石川 和榮 議員

町長

路線継続は難しいと考えている

高齢者を支える貴重な生活の足としての路線バスがなくなることで、通院のために当江線を利用している高齢者の方々から窮状の訴えがある。急激な人口減少で事業の経営悪化など、地域公共交通をめぐる厳しさが増している。高齢者にとっては培った人間関係やなじみのものに囲まれた安心感は大変大きいと考える。

全国的に公共交通空白地域が発生している。住民生活への影響が懸念されるため、市町村独自の輸送サービスを導入している自治体が増えている。

NPO 法人や社会福祉法人と運営協議会を行い、高齢者が利用する有償運送サービスを提供しているところ、タクシー事業者がデマンドタクシーを立ち上げ乗り合せて、住民の足となっている自治体もある。町として住民の意向を踏まえながら、住み慣れた場所から安心して通院できる交通網の早期対応を問う。

町長 本路線バスは当別町と江別市を結ぶ交通として現在有限会社下段モーターズが運行しており、大きく赤字を抱える路線であることから、町と江別市と北海道がそれぞれ赤字補填として補助金を出して運営しているものである。平成17年度をもって、それまで本路線を運行していた民間事業者が路線を廃止することに



当別駅前から発車する当江線

なり、下段モーターズが事業を継承し、その代替運行も本年度で約10年を迎えたが、利用者数は非常に低調であり、平成26年度の実績では当別町民の利用者は1日当たり10.8人、1便あたりで1.3人しか利用していない状況である。こういった状況の中で、運行主体である下段モーターズの意向を受けて、路線廃止について、江別市と協議をしているところであり、町としては、当別町民の利用者も非常に少ないので、運行状況の改善も見込めないと判断せざるを得なく、路線継続は難しいと考えている。有償運送サービスについては、常に介助が必要な方への限られたサービスであると理解している。当江線バス利用者が活用できることにつながるものではなく、バス路線の廃止に対し補完するものとしてはそぐわないものであると考えている。

特定不妊治療の町独自の助成制度について

特定不妊治療は保険適用外のため子供が欲しくても経済的に厳しく、受けられない夫婦もいる。町には治療を受けられる病院がないため、交通費負担も重なる。1回あたりの治療費45万がかかるため、道が現在行っている助成は1回15万、または7万5千円が上限である。

人口減少に歯止めをかけるためにも切れ目のない子育て支援策として町独自の助成を問う。

町長 道では国の補助を受けて一定の所得を超えない夫婦を対象に1回あたり15万円まで、1年目は3回、それ以降は年に2回、通算で5年間



総合体育館トイレの洋式化に向けた動きは

10回を上限として、特定不妊治療費を助成している。当別町では、子ども・子育て支援事業計画を今年3月に策定し、優先度の高い、安心して産み育てる新たな支援施策が盛り込まれているので、まずはそれを実現することに傾注していきたいと考えている。道で行う特定不妊治療助成事業を知らない方もいると思われるので、道の事業を周知徹底することに努力していく。

総合体育館のトイレの洋式化について

公共施設は、災害時の避難場所であり、特に体育館はイベント、スポーツなどの催しでは、石狩管内を初め地方から大勢の人が利用している。現在は何の家庭も洋式トイレでの生活習慣のため、帰宅するまで我慢する子供、高齢者の方はしゃがんですることが出来ない人が多いと聞いている。一日も早く全てを洋式に改善すべきではないか。

教育長 現在、男女各5基のトイレのうち、洋式トイレは男女各1基設置されている。その他、障がい者用トイレにも設置されている。トイレの洋式化は大変重要なことと認識しているため、教育委員会としては今後、洋式トイレの拡充について進めていきたい。また、総合体育館の他にもトイレの洋式化を進めるべき教育施設があるので、計画的に進めていきたい。

その他質問

婚活支援窓口の創設について



総合戦略をいかに活用するか

佐藤 立 議員

人口減少対策の要点は、人口バランス再構築。札幌に隣接し通勤圏でありながら自然に恵まれ、幼小中高大と教育機関が揃う当別町は、教育を核としたまちづくりで子育て世帯増加を図ることが最適。総合戦略をいかに活用するかで、今後の当別町の姿が決まる。そこで総合戦略に関して質問する。

1. まち・ひと・しごと総合戦略

(1) 数値目標と重要業績評価指標(KPI)

数値目標は2040年に人口2万人という長期目標達成の為にあり、KPIは数値目標達成の為にプロジェクトの進捗を確認するもの。町長の認識は。

町長 数値目標は、戦略の基本的な施策ごとに総括した目標であり、重要業績評価指標、いわゆるKPIは、個別のプロジェクトごとに達成状況を確認するための指標である。最終的には、基本施策ごとの数値目標が達成されることを目的としており、KPIにより確認していくものである。

(2) 推進管理と財源確保

総合戦略推進には、数値による検証を行い次年度に反映させる必要がある。検証はどう行うのか。財源確保に繋がる人的ネットワーク形成のため、若手職員を中央省庁に出向させるべきでは。

町長 推進管理については、毎年見直すことになっており、各年度終了後、プロジェクト推進状況とそれに伴うKPIの状況を検証し、検証結果を踏まえて、翌年度の予算編成に反映させるようなスケジュールを予定している。これまで道庁や道内にある国の出先機関への派遣にとどまっていたが、中央省庁の動向をい

ち早くキャッチし、人的ネットワークを構築していくためにも町職員の中央省庁への派遣を前向きに考えたい。

(3) 子育て・教育関連

【小中一貫教育推進】

学力調査によれば、当別町小中の平均学力は全国平均以下。子どもの学ぶ意欲を高める為に、教師が子どもと向き合う時間を確保する事が必要。そこで教職員の加配を更に進める他、新潟市教育委員会の事例も参考に学校事務の業務効率化・事務職員の業務拡大による教員の事務負担軽減を進めるべき。教育長の考えは。

教育長 学校事務の円滑な実施と教員の事務負担軽減を目的に町独自の予算により事務嘱託員5人を雇用し、各小中学校に配置しているところである。引き続きこのような支援を続けていく。



教員の事務負担軽減は

【子育て世帯応援】

プロジェクト推進の責任を負うのはどこか。二世帯住宅建設費助成で、子育て世帯に手が届きやすい中古住宅購入・改修も対象としてはいかがが。

町長 プロジェクトの推進にあたり、取り組む事業の範囲が広く、一つの部局に全責任を負わせることは不可能である。子育て推進課、福祉課、建設課、総務課や商工課も含めた横断的な連携をしていくことが不可欠であり、福祉部が関連部署と協議しながら推進していくのが現状ではベストと考えている。中古住宅購

入・改修も対象とすることは、子育て世帯応援プロジェクト推進にあたり、非常に有効な手段だと考えているので、参考にさせていただく。

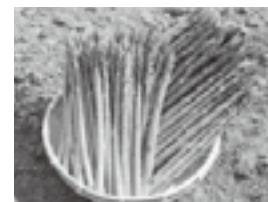
2. ふるさと納税

(1) 農産物中心に返礼品の欠品が多い。来年度の対応は。

町長 記念品として人気のある農産物の増産、出品数の拡充に向けて体制づくりを進めていく。

(2) 寄付金獲得競争に勝ち抜く為、新たな切り口として使途選択制を検討するべき。メリット・デメリットをどう評価しているか。導入する考えはないか。

町長 使途指定のメリットは、寄附者の意向を反映できることであるが、指定いただいた場合は指定された使途以外に活用できなくなってしまうことがある。使途指定で新たな寄附者を獲得できるような仕組みが出れば、使途を指定できるようにすることも考えていきたい。



ふるさと納税で大人気の農産品

3. 情報発信

今年度から条例がホームページで公開されたが、規則や要綱は未公開。行政運営の基本である規則や要綱をホームページに掲載する予定は。

町長 規則は、ホームページ上の掲載に向けて準備作業中である。訓令は、制定内容が期限的なもの、あるいは住民に直接影響のないもの、規則の制定に伴って制定したものなどがあり、内部で調整を図り掲載したい。概ね今年度末を目標に準備が整ったものから順次ホームページに掲載をしていく。

議 会 報 告 会

当別町議会は、より開かれた議会を目指すため、議会改革の一環として、住民の方の声を聞く、議会報告会をゆとろと西当別コミュニティセンターで開催しました。

議会報告の後、町政・地域が抱える問題と題し、懇談が行われ、住民の方から、質問や意見、要望などをいただきました。

開催日時	場所	参加人数	出席議員
11月10日（火）午後6時	ゆとろ	19人	島田副議長 石川議員 山田議員 佐藤議員
11月12日（木）午後6時	ゆとろ	12人	後藤議長 市川議員 稲村議員 山崎議員 鈴木議員
11月12日（木）午後6時30分	西当別コミセン	30人	岡野議運委員長 高谷議員 古谷議員 澁谷議員 五十嵐議員

3会場のおもな質問、意見、要望など

<p>空き家・空き地問題 ○今後増加傾向にある空き家問題の解決策をどのように捉えているか。</p> <p>マイナンバー制度 ○町民の理解度が低いので、説明会を数回開催したり、チラシ等で内容説明をしてほしい。</p> <p>道の駅 ○スケジュール等の情報を公開してほしい。 ○自然エネルギーを活用し、雇用の拡大などにつなげてほしい。</p> <p>除排雪 ○除雪時、玄関先に置かれる雪塊をもう少し丁寧にとってほしい。</p>	<p>○委託業務に関する資料からみる本町と西地区の格差について、明らかにしてほしい。</p> <p>町道等の管理 ○危険な場所もあるので、町で草刈りを行ってほしい。 ○防犯灯や街路樹の劣化による撤去や改修を、景観に配慮して適切に対応してほしい。</p> <p>町内会 ○街路灯の管理・維持の町内会負担を軽減してほしい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
---	--

議会報告会で出ました、意見、要望、質問などにつきましては、議会運営委員会、議員協議会で、協議され、町へ要望、町から回答をもらう、議会で取り組む、議員個人活動で取り組む、に分け、対応しています。町からの回答は、議会だより、議会ホームページでお知らせします。



ゆとろ会場



西当別コミセン会場

※詳しい質疑応答等については議会ホームページに掲載しています

議員協議会

12月8日

テーマ 道の駅について

11月にできた当別町道の駅実施設計の説明がプロジェクト推進室からありました。

実施設計では、各施設の形状、大きさ、どんな施設が入るかなどの詳細な部分や概算の建設費などを決定しています。

平成29年9月の開業を目指し、今後準備を進めていくとのことです。

12月22日

テーマ 除排雪について

現在の除排雪の体制となった経緯や現状、今後の取組みについての説明が建設課からありました。

11月に実施された議会報告会で、除排雪の質問があり、議運や議員協議会で協議した結果、除排雪について、今までの除排雪の取組み、現在の状況、どういう経緯で現在の除排雪体制に至っているかということも含め、再度、理解を深めるため、開催されました。

定例会開催予定

今回の当別町議会定例会は
3月2日から予定しています。

議会中継を開始しました

当別町議会では、開かれた議会を目指すため、12月議会からユーストリームによる映像配信を開始しています。詳しくは、議会ホームページからアクセスしてください。

議会のうごき（平成27年11月～平成28年1月）

11月9日	議員協議会	12月10日	総務文教常任委員会 議員協議会
11月10日	議会報告会（ゆとろ）	12月11日	平成27年第7回定例会
11月12日	議会報告会（ゆとろ）	12月14日	平成27年第7回定例会 総務文教常任委員会
11月13日	議会報告会（西当別コミセン）	12月15日	議会運営委員会 議員協議会
11月16日	総務文教常任委員会		平成27年第7回定例会
11月19日	議会運営委員会 議員協議会	12月22日	議員協議会
	平成27年第6回臨時会	12月25日	議会広報特別委員会
11月24日	議会運営委員会	1月7日	議会広報特別委員会
12月2日	議会運営委員会	1月15日	議会広報特別委員会
12月8日	議会運営委員会 議員協議会	1月20日	総務文教常任委員会
	平成27年第7回定例会	1月21日	議会広報特別委員会
12月9日	産業厚生常任委員会 議会運営委員会	1月27日	議会運営委員会

編集後記

今年は例年になく、雪の少ない穏やかな新春を迎えることができ、ほっとしていたのもつかの間、1月中旬には、例年どおりの当別の風景へと一変しました。

大変な雪かきの合間にふと見上げると、枝だけになっていた木々に満遍なく、雪が付き「雪の花」が満開！！とても綺麗で、心が和み、頑張って！と応援してくれるかのようでした。

さて、当別町も現在、新年度予算に向け、スタートする準備を進めているところです。

本年も開かれた議会広報を目指し、新たな視点で議会の動きをわかりやすく町民の皆様へお伝えできるよう編集にあたってまいります。

今年もぜひ議会の傍聴へ、お気軽に足を運んでみませんか。

議会広報特別委員会

委員 五十嵐 信子

◇ご意見ご感想をお寄せください◇

議会だよりについてのご意見ご感想をお寄せください。今後の編集の参考にさせていただきます。